

# 教弘フルガード

(団体総合生活保険)  
団体割引・損害率による割引あわせて

約 **41%** 割引

※天災危険補償部分の保険料は、  
団体割引のみ適用となります。

日常生活のケガやトラブルに。教職員退職者やご家族の方もお得な  
団体割引でご加入いただけます。

## ○ ご自身のケガ [傷害補償]



## ○ O157などの特定感染症の補償

特定感染症を発病した場合に、  
後遺障害・入院・通院の  
各保険金をお支払いします。



## ○ 相手への補償 [個人賠償責任補償]



## ○ 持ち物の補償 [携行品損害]



## ○ 費用の補償 [救援者費用等]



自動更新

**2024年8月1日始期** 2024年8月1日午後4時~2025年8月1日午後4時(1年間)

中途加入の補償期間 毎月20日締切で、提出締切日の翌月1日午前0時~2025年8月1日午後4時 募集期間 2024年5月31日(金)~2025年6月20日(金)

## 加入者資格

公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員で、  
以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員
4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および㈱日教弘の本部および各県の職員
6. 1.~5.の退職者

## 被保険者になれる方の範囲

公益財団法人日本教育公務員弘済会の  
会員で、以下に該当する方で、  
始期日現在の年齢が満80歳以下の方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員
4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および㈱日教弘の本部および各県の職員
6. 1.~5.の退職者

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等

会員のご家族の方も教弘フルガードにお得な団体割引適用にてご加入いただけます!

## 教弘フルガードの被保険者になれるご家族の範囲

1. ご加入者の配偶者
2. ご加入者の子、親、兄弟
3. ご加入者と“同居している”親族(\*)

(\*)親族とは加入者の6親等以内の血族  
または3親等以内の姻族

2024年2月作成 募集文書番号23T-002624

このご案内は、「団体総合生活保険(フルガード)」の概要について説明したものです。**保険の内容は、パンフレットをご覧ください。**

詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険(株)におたずねください。  
ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

ホームページから資料請求いただいた方へ  
もれなく粗品をプレゼントしています →

公益財団法人日本教育公務員弘済会  
[www.nikkyoko.or.jp](http://www.nikkyoko.or.jp)

